令和４年度

第１回 佐伯市地域自立支援協議会

第１回　佐伯市障害者福祉計画等策定委員会

－完全参加と平等－

令和４年７月１４日（木）

佐伯市地域自立支援協議会及び
佐伯市障害者福祉計画等策定委員会委員名簿

（任期　令和6年３月３１日まで）

	団　体　名　称　等	氏　名	備　考
1	番匠の里 施設長	藤　田　淳　実	
2	佐伯あけぼの会 会長	郡　司　一　郎	
3	エバーグリーン　施設長	上遠野　靖　広	
4	佐伯市身体障害者福祉協議会 会長	村　上　　素	
5	佐伯手をつなぐ育成会 会長	雨　宮　洋　子	
6	番匠の里育成会 会長	山　本　英　子	新任
7	清流の郷 施設長	平　山　和　也	
8	のびのびランド 施設長	後　藤　　馨	新任
9	児童発達支援センターつぼみ　施設長	佐々木　靖　生	
10	大分県なおみ園 園長	加　藤　るり子	
11	さつき園中江 施設長	工　藤　豊　広	
12	げんきファーム施設長	五　島　俊　雄	
13	NPO法人 虹の翼　理事長	田　中　　努	
14	NPO法人 清望会　理事長	青　木　清一郎	
15	佐伯市社会福祉協議会 在宅福祉課長	大　石　ゆかり	
16	佐伯市民生児童委員協議会 副会長	西　嶋　信　子	
17	佐伯市ボランティア連絡協議会 会長	田　中　生　代	
18	佐伯市医師会　代表	簀　戸　聖　子	
19	大分県南部保健所 所長	糸　長　伸　能	新任
20	佐伯公共職業安定所 所長	甲　斐　昭　臣	新任
21	大分県立佐伯支援学校 校長	古　庄　一　夫	
22	佐伯商工会議所 専務理事	寺　谷　英　男	
23	佐伯市区長会連合会 会長	宮　﨑　正　豊	新任
24	佐伯市福祉保健部 次長	古　川　京　子	新任
25	佐伯市教育委員会 学校教育課 総括主幹	柳　井　慎　也	新任

令和４年度
第１回佐伯市地域自立支援協議会
第１回佐伯市障害者福祉計画等策定委員会

と　き　　令和４年７月１４日（木）
　　午後３時～
ところ　　佐伯市役所　６階　大会議室

（次　第）

１　開会あいさつ

２　委嘱状交付

３　会長あいさつ

４　議　事

佐伯市地域自立支援協議会

（１）　相談支援センターの令和３年度活動報告及び
　　令和４年度活動計画について
（２）　令和４年度専門部会の活動計画について
（３）　その他

佐伯市障害者福祉計画等策定委員会

（１）　佐伯市障害福祉計画（第６期）等の実績報告について

５　閉　会

令和４年度

第１回佐伯市地域自立支援協議会資料

佐伯市障がい者相談支援センター 相談支援事業 活動報告
（3事業所合計分：令和３年４月～令和４年３月分）

１．活動内容・時間帯別の件数

（単位：件）

活動項目			早朝 ～8:30	午前 8:30～	午後 12:00～	夜間 17:15～	合計
会議		個別調整会議		70	84	1	155
		その他の会議		10	24	12	46
相談・援助	訪問	単独		84	74	1	159
		合同		61	88	1	150
	来所	単独		44	65	3	112
		合同		24	41	1	66
	電話	利用者	4	153	222	34	413
		行政機関		124	137	2	263
		関係機関		291	420	20	731
	電子メール	利用者	9	34	50	23	116
		行政機関		1	1		2
	その他必要な支援等（通院同行等）		1	73	46	1	121
連絡調整		利用者		219	224	7	450
		行政機関		276	335	1	612
		関係機関		381	526	6	913
資料等の作成		相談記録		1,007	1,227	20	2,254
		調整会議等資料作成		63	58		121
		その他		102	130		232
合計			14	3,017	3,752	133	6,916

２．障害別相談件数

	相談内容	障害区分等								合計
		身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難病	家族等	その他	
1	福祉サービス利用等	245	251	121	17	53		65	329	1,081
2	障害や病状の理解に関する相談		3	1				4	10	18
3	健康管理・服薬管理相談	18	7		1			6	6	38
4	不安の解消・情緒安定に関する相談		2	11		25		12	12	62
5	子育て・教育・療育に関する相談		4	1		5			9	19
6	家族・対人関係に関する相談		7	1						8
7	家計・経済に関する相談		3							3
8	生活技術に関する相談								1	1
9	就労に関わる相談	4	6	17		14		8	28	77
10	社会参加・余暇活動に関する相談		1							1
11	権利擁護・成年後見									
12	居住支援（住宅環境・改造等含む）	2		1					1	4
13	財産・金銭管理に関わる相談	1						4	6	11
14	家族支援に関する相談	2		1					5	8
15	福祉用具に関する相談	24							2	26
16	手帳・年金申請等	3	33	11		3		15	23	88
17	介護等									
18	日常生活支援	9	57	79		16		52	138	351
19	コミュニケーション支援									
20	移動（屋内・屋外）		1						1	2
21	サービス苦情に関する相談									
22	その他	25	1	84	1	33		37	154	335
	合計	333	376	328	19	149		203	725	2,133
	合計の実人員（障害者）	206	105	154		26		77	241	809
	合計の実人員（障害児）	2	27		8	15			20	72

相談3事業所合計

相 談 支 援 事 業 活 動 報 告

事業所名：清流の郷 障がい者相談支援センター

（令和３年４月～令和４年３月分）

１．活動内容・時間帯別の件数

（単位：件）

活動項目			早朝 ～8:30	午前 8:30～	午後 12:00～	夜間 17:15～	合計
会議		個別調整会議		14	18		32
		その他の会議		4	10	5	19
相談・援助	訪問	単独		50	42		92
		合同		20	20		40
	来所	単独		13	21		34
		合同		5	6		11
	電話	利用者		21	28		49
		行政機関		7	6		13
		関係機関		55	69		124
	電子メール	利用者					
		行政機関					
	その他必要な支援等（通院同行等）			6	3		9
連絡調整		利用者		55	56		111
		行政機関		24	30		54
		関係機関		65	82		147
資料等の作成		相談記録		138	169		307
		調整会議等資料作成		25	23		48
		その他		101	88		189
合計				603	671	5	1,279

２．障害別相談件数

	相談内容	障害区分等								合計
		身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難病	家族等	その他	
1	福祉サービス利用等	243	4	7				1	10	265
2	障害や病状の理解に関する相談									
3	健康管理・服薬管理相談	18							1	19
4	不安の解消・情緒安定に関する相談									
5	子育て・教育・療育に関する相談									
6	家族・対人関係に関する相談		1	1						2
7	家計・経済に関する相談									
8	生活技術に関する相談									
9	就労に関わる相談	4		2					1	7
10	社会参加・余暇活動に関する相談									
11	権利擁護・成年後見									
12	居住支援（住宅環境・改造等含む）	2								2
13	財産・金銭管理に関わる相談	1								1
14	家族支援に関する相談	2		1					1	4
15	福祉用具に関する相談	24							2	26
16	手帳・年金申請等	3								3
17	介護等									
18	日常生活支援	9								9
19	コミュニケーション支援									
20	移動（屋内・屋外）								1	1
21	サービス苦情に関する相談									
22	その他	25		4				1	3	33
	合計	331	5	15				2	19	372
	合計の実人員（障害者）	206	4	11				2	13	236
	合計の実人員（障害児）									

相 談 支 援 事 業 活 動 報 告

事業所名：相談支援事業所ライフネット

（令和３年４月～令和４年３月分）

１．活動内容・時間帯別の件数

（単位：件）

活動項目			早朝 ～8:30	午前 8:30～	午後 12:00～	夜間 17:15～	合計
会議		個別調整会議		40	36		76
		その他の会議		1	5	4	10
相談・援助	訪問	単独		16	14		30
		合同		37	64	1	102
	来所	単独		9	13	1	23
		合同		14	22	1	37
	電話	利用者	2	81	139	24	246
		行政機関		96	95		191
		関係機関		168	270	15	453
	電子メール	利用者	8	27	42	22	99
		行政機関		1			1
	その他必要な支援等（通院同行等）			50	27	1	78
連絡調整		利用者		97	118	7	222
		行政機関		183	239	1	423
		関係機関		239	335	6	580
資料等の作成		相談記録		547	790		1,337
		調整会議等資料作成		6	33		39
		その他		1	40		41
合計			10	1,613	2,282	83	3,988

２．障害別相談件数

	相談内容	障害区分等								合計
		身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難病	家族等	その他	
1	福祉サービス利用等			112		12		64	284	472
2	障がいや病状の理解に関する相談			1				3	4	8
3	健康管理・服薬管理相談							6	5	11
4	不安の解消・情緒安定に関する相談			11		25		12	12	60
5	子育て・教育・療育に関する相談			1						1
6	家族・対人関係に関する相談									
7	家計・経済に関する相談									
8	生活技術に関する相談								1	1
9	就労に関わる相談			15		9		7	27	58
10	社会参加・余暇活動に関する相談									
11	権利擁護・成年後見									
12	居住支援（住宅環境・改造等含む）			1					1	2
13	財産・金銭管理に関わる相談							4	6	10
14	家族支援に関する相談								4	4
15	福祉用具に関する相談									
16	手帳・年金申請等			11				15	23	49
17	介護等									
18	日常生活支援			79		16		52	137	284
19	コミュニケーション支援									
20	移動（屋内・屋外）									
21	サービス苦情に関する相談									
22	その他			80		33		36	151	300
	合計			311		95		199	655	1,260
	合計の実人員（障がい者）			142		21		74	218	455
	合計の実人員（障がい児）								2	2

相 談 支 援 事 業 活 動 報 告

事業所名：相談支援事業所 まるまる

（令和３年４月～令和４年３月分）

１．活動内容・時間帯別の件数

（単位：件）

活動項目			早朝 ～8:30	午前 8:30～	午後 12:00～	夜間 17:15～	合計
会議		個別調整会議		16	30	1	47
		その他の会議		5	9	3	17
相談・援助	訪問	単独		18	18	1	37
		合同		4	4		8
	来所	単独		22	31	2	55
		合同		5	13		18
	電話	利用者	2	51	55	10	118
		行政機関		21	36	2	59
		関係機関		68	81	5	154
	電子メール	利用者	1	7	8	1	17
		行政機関			1		1
	その他必要な支援等（通院同行等）		1	17	16		34
連絡調整		利用者		67	50		117
		行政機関		69	66		135
		関係機関		77	109		186
資料等の作成		相談記録		322	268	20	610
		調整会議等資料作成		32	2		34
		その他			2		2
合計			4	801	799	45	1,649

２．障害別相談件数

	相談内容	障害区分等								合計
		身体障害	知的障害	精神障害	重症心身障害	発達障害	難病	家族等	その他	
1	福祉サービス利用等	2	247	2	17	41			35	344
2	障害や病状の理解に関する相談		3					1	6	10
3	健康管理・服薬管理相談		7		1					8
4	不安の解消・情緒安定に関する相談		2							2
5	子育て・教育・療育に関する相談		4			5			9	18
6	家族・対人関係に関する相談		6							6
7	家計・経済に関する相談		3							3
8	生活技術に関する相談									
9	就労に関わる相談		6			5		1		12
10	社会参加・余暇活動に関する相談		1							1
11	権利擁護・成年後見									
12	居住支援（住宅環境・改造等含む）									
13	財産・金銭管理に関わる相談									
14	家族支援に関する相談									
15	福祉用具に関する相談									
16	手帳・年金申請等		33			3				36
17	介護等									
18	日常生活支援		57						1	58
19	コミュニケーション支援									
20	移動（屋内・屋外）		1							1
21	サービス苦情に関する相談									
22	その他		1		1					2
	合計	2	371	2	19	54		2	51	501
	合計の実人員（障害者）		101	1		5		1	10	118
	合計の実人員（障害児）	2	27		8	15			18	70

令和３年度　事業報告書（佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ）
（令和３年４月～令和４年３月）

事業項目	事　業　経　過
１．　特設相談室の開催	各振興局管内の会場に出向いて特設相談室を開設する。 （振興局職員・民生委員・保健師などの協力も得ながら実施） 周知方法：市報・地域の行政放送（前日、当日）・広報紙すきっぷ ５月１０日　上浦（　０人）　６月１４日　米水津（　１人） ７月１２日　鶴見（　２人）　９月１３日　宇目（　２人） １０月１２日　弥生（　１人）　１１月　８日　直川（　１人） １２月１３日　本匠（　０人）　１月１１日　蒲江（　１人） 交通手段のない相談者には訪問した。
２．支援学校等支援会議等の参加	・保護者や学校からの依頼によりケース会議に出席し、本人への関わり方や社会資源、専門機関等の紹介等行う。また、特別支援教育にかかわる会議や研修会等に参加し、相談支援センター『すきっぷ』や福祉サービス等の周知を図る。 ・佐伯市子ども特別支援ネットワーク会議（書面開催） ・佐伯市スクール・メンタルケア推進充実事業運営協議会（未実施） ・佐伯支援学校校外学習（来所・学習先へ） ・特別支援教育振興大会（未実施） ・支援学校行事への参加
３．研修会・学習会の実施及び参加	・相談支援に伴う各種の研修 精神障がい者地域移行・定着促進研修会（水本） ・専門コース別研修 ・相談支援従事者指導者養成会議（大谷） ・その他の研修や勉強会
４．大分県相談支援事業推進協議会への参加	目的：県内の委託相談支援事業所等で構成される推進協の活動及び研修会に参加し、自己研鑽を図るとともに県内全域の相談支援事業所との連携強化に努める。 ・総会　（６月２日 ZOOM にて） ・九州ブロック研修会　福岡大会 １２月９日　リモートで研修 ・研修委員（大谷相談員）

５．サポート事業	市報・広報紙すきっぷで参加者を募集し講師をお招きして実施。 【絵手紙教室】　４回実施 ５月２２日（土）　中止 ８月２８日（土）　（４人） １１月２７日（土）　（５人） ３月１９日（土）　（７人） 【将棋大会】　４回実施 ５月　８日（土）　中止 ８月　７日（土）　（５人） １１月１３日（土）　（５人） ３月１２日（土）　（４人） 【将棋勉強会】 ４月１０日（土）　（　４人） ６月１２日（土）　（　３人） ７月１０日（土）　（　３人） ９月１８日（土）　（　４人） １０月　９日（土）　（中　止） １２月１１日（土）　（　５人） １月　８日（土）　（　３人） ※サポート事業の中止は、コロナウイルス感染症予防のため。
６．地域事業への参加・協力	・人とき事業への参加 運営委員会 役員会 １２月１８日　ボッチャ交流会 ・自立支援協議会事業への参加 「事務局会議」 「専門部会」 「協議会」にて活動報告及び事例報告 サービス等利用計画部会事務局として部会の開催及び参加 その他各部会に部会員として参加 ・巡回療育相談 ・その他福祉事業への参加

7．すきっぷの周知啓発と障がい者の支援協力	・民生委員・児童委員協議会への参加　（未実施） 　会長会や１５地区の民生委員・児童委員協議会の定例会に参加して当すきっぷの役割と障がい者への支援協力をお願いする。 ・SNS（インスタグラム）を利用して社会資源の紹介やすきっぷの周知を行う。 ・広報紙すきっぷ、月１回発行　約３００部　（４月～３月発行、 　６月号から視覚障がいがある方用に音声・拡大読書器対応分を別途作成。 配布先 すきっぷご利用者　市役所　教育委員会　公民館　社会福祉協議会 民生委員　障がい者相談員　福祉事業所　ヘルパーステーション 県南相談支援事業所　その他官公庁や商工会議所など ・
9．その他	・必要に応じて『すきっぷ会議』の開催。（今年度２回開催） ３事業所の施設長・障がい福祉課長・すきっぷ職員で開催。 毎月に実績と相談支援の状況と問題点等を協議し、利用者の利便性や相談支援のあり方等について検討する。 ・各福祉事業所の催しの PR や参加 （取材して広報紙で周知）

令和４年度　事業計画（佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ）
（令和４年４月～令和５年３月）

事業項目	事　業　計　画
１．　特設相談室の開催	各振興局管内の会場に出向いて特設相談室を開設する。 （振興局職員・民生委員・保健師などの協力も得ながら実施） 周知方法：市報・地域の行政放送（前日、当日）・ケーブルテレビ 広報紙すきっぷ ５月２０日　上浦（　人）　６月１３日　米水津（　人） ７月１１日　鶴見（　人）　９月１２日　宇目（　人） １０月１１日　弥生（　人）　１１月　７日　直川（　人） １２月１２日　本匠（　人）　１月１０日　蒲江（　人）
２．支援学校等支援会議等の参加	・保護者や学校からの依頼によりケース会議に出席し、本人への関わり方や社会資源、専門機関等の紹介等行う。また、特別支援教育に携わる教員を対象とした研修会等に参加し、相談支援センター『すきっぷ』や福祉サービス等の周知を図る。 ・佐伯市子ども特別支援ネットワーク会議 ・佐伯市スクール・メンタルケア推進充実事業運営協議会 ・佐伯支援学校校外学習（来所） ・特別支援教育振興大会 ・支援学校行事への参加
３．大分県相談支援事業推進協議会への参加	目的：県内の委託相談支援事業所で構成される推進協の活動及び研修会に参加し、自己研鑽を図るとともに県内全域の相談支援事業所との連携強化に努める。 ・総会 ・九州ブロック研修会 ・県南ブロック連絡会議 ・県南ブロック研修会 ・講師打ち合わせ会議

４．研修会・学習会の実施及び参加、並びに関係会議への参加	・相談支援に伴う各種の研修 ・その他の研修や勉強会 ・稼働能力判定会議
５．サポート事業 実施場所 ：すきっぷ	市報・広報紙すきっぷで参加者を募集し講師をお招きして実施。 【絵手紙教室】　４回実施 ６月１８日（土）　（　人） ９月１７日（土）　（　人） １１月１９日（土）　（　人） ２月１８日（土）　（　人） 【将棋大会】　４回実施 ７月１６日（土）　（　人） １０月１５日（土）　（　人） １２月１７日（土）　（　人） ３月１８日（土）　（　人） 【将棋勉強会】 参加者の状況により実施。日時未定。 【アニメ映写会】 参加者の状況により実施。日時未定。
６．地域事業への参加・協力	・人とき事業への参加 役員会 ・自立支援協議会事業への参加 「事務局会議」 「専門部会」 「協議会」にて活動報告及び事例報告 サービス等利用計画部会の事務局として部会の開催及び参加 その他各部会に部会員として参加 ・巡回療育相談 ・その他福祉事業への参加

7．すきっぷの周知啓発と障がい者の支援協力	・民生委員・児童委員協議会への参加 　会長会や１５地区の民生委員・児童委員協議会の定例会に参加して当すきっぷの役割と障がい者への支援協力をお願いする。 ※コロナウイルス感染症の発生状況による。 ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス） 　インスタグラム利用して周知～広報紙も掲載。 ・広報紙すきっぷ、月１回発行　約３００部 　配布先 　　市役所　教育委員会　公民館　社会福祉協議会 　　民生委員　障がい者相談員　福祉事業所　ヘルパーステーション 　　県南相談支援事業所　その他官公庁や商工会議所など ※特集号等を発行した場合は、その関係機関にも配布する。
9．その他	・二か月に１回『すきっぷ会議』の開催。 　３事業所の施設長・障がい福祉課長・すきっぷ職員で開催。 　毎月に実績と相談支援の状況と問題点等を協議し、利用者の利便性や相談支援のあり方等について検討する。 ただし、問題点が発生した場合はその都度開催する。 ・各福祉事業所の催しのPRや参加 　（取材して広報紙で周知）

令和４年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画（４月～３月）

部　会　名	**地域生活支援部会兼合同部会** 部会長　　染矢　雅彦 （社会福祉法人翔南会　らいふさぽーと番匠の里）
部会の参加者 （構成員）	市内障がい者支援事業所、佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ、 佐伯市社会福祉協議会、佐伯市障がい福祉課など
令和４年度 の計画など （箇条書）	「地域生活支援拠点整備事業」における、 ①　緊急時の受入れ・対応事業 ②　体験の機会・場の提供事業 の２点について、11月中の事業構築を予定している。
検討した内容 など活動状況	5/26(木)に開催した今年度第１回の部会において、上記の２点について各事業者等から以下のような意見が出ている。 ・入所施設はいずれもマンパワーの不足状態である（入所施設に限らず、福祉事業所はいずれも人手不足の状態で、募集をかけても人が来ない状況）。受入れの難しい状況は十分考えられる。 ・現状でも急遽生活の場が必要になった当事者の方にはケアホーム等で対応しているが、対応の難しい当事者の方もいる。 ・緊急時の対応は、ある程度自立できた当事者の方であれば、宿泊でなくても食事や家事の支援で済む場合もある。 ・そもそも「緊急時」の定義が曖昧で、線引きができていない。 ・緊急の状況が起こる可能性がある当事者の方は事前登録をし特性・状態・状況の把握ができるようにしてほしい。現状、知っている人しか受け入れができない事業所もある。 ・各事業所の専門性を活かす方向で形ができると良い。 ・通所施設であっても緊急時には設備を利用して施設の支援者が当事者と一緒に宿泊等できる形が取れ、それに報酬が発生する形が現実的な形のひとつと考えられる。施設でなくとも、ビジネスホテルや空き家など利用できればよいが、不慣れな場所が苦手な方などの利用は難しいかもしれない。 これらの意見を活かし、形にできるように部会として活動していく予定である。
協議会に提案 する事項等	

令和４年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画（４月～３月）

部　会　名	こども支援部会 部会長　相本　雄一郎　（合同会社andU）
部会の参加者 （構成員）	保護者会、大分県南部保健所、佐伯支援学校、市内障がい者施設事業所、 日中一時支援事業所、児童発達支援センター、児童クラブ、 保育所（こども園）、幼稚園、小学校、中学校、佐伯市教育委員会、 佐伯市こども福祉課、佐伯市健康増進課、佐伯市障がい福祉課など
令和４年度 の計画など （箇条書）	（令和３年度は部会長会議を定期的に行い、コロナ禍で可能な活動内容を検討した。） 令和４年度の活動計画について ●こどもの支援に関わる地域のスタッフのスキルアップを目的に、実践に活かせる内容の講演会(リモート開催含む)を引き続き行う。 ●令和4年度は事業所同士の連携強化をテーマに、情報を共有していく。 ●メールやリモートでの会議を中心に必要時に招集する。 （協議内容によっては、少人数で事業所部会を開催する。）
検討した内容 など活動状況	●第１回　事業所部会(R4.6.24)　開催予定（今年度活動方針の決定等）
協議会に提案 する事項等	＊協議会への提案事項はありません。

令和４年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画（４月～３月）

部　会　名	サービス等利用計画部会 部会長　木本好美　（めばえ）
部会の参加者 （構成員）	指定特定相談支援事業所、佐伯市社会福祉協議会、南部保健所 佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷ、佐伯市障がい福祉課等
令和４年度 の計画など （箇条書）	（１）事例検討 （２）事例を通した佐伯市のサービス提供体制の課題の整理 （３）相談支援の質の向上 （４）地域移行・地域定着支援の推進
検討した内容 など活動状況	【第１回】　５月２４日（火）18:00～19:00 ・今年度の活動内容の協議 （１）事例検討…３回（7・9・11月） 児童福祉～障がい者福祉サービスへの移行・家族支援の在り方・長期入院から地域移行した事例等 （２）事例を通した佐伯市のサービス提供体制の課題の整理 地域内の社会資源の現状と課題を整理し、必要に応じて自立支援協議会へ提言する。 （３）相談支援の質の向上 困難ケース等の対応の共有により、相談支援体制のレベルアップを図る。 障害年金や緊急加算等、制度の理解を深めるため、情報に精通した外部指導者の支援を検討。 （４）地域移行・地域定着支援の推進 部会内に「地域移行・地域定着支援WG」を設置し、6・8・10・12月に開催する。 「精神障がい者にも対応した地域包括ケア推進事業」に基づき、佐伯市に必要な「協議の場」のR5年度設置に向け、具体的な協議を進める。 ※コロナ感染症対策を講じながら、月１回（原則第３火曜）開催を予定
協議会に提案 する事項等	

令和４年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画（４月～３月）

部　会　名	**就労支援部会** 部会長　青木 清一郎 （特定非営利活動法人　清望会）
部会の参加者 （構成員）	佐伯公共職業安定所、佐伯支援学校、市内障がい者施設事業所、 おおいた地域若者サポートステーション県南常設サテライト、 大分県立佐伯高等技術専門校、佐伯商工会議所、障がい者就業・生活支援センター じゃんぷ、ジョブカフェおおいた佐伯サテライト、佐伯市社会福祉協議会、 佐伯市商工振興課・総務課・障がい福祉課、その他関係団体など
令和４年度 の計画など （箇条書）	**1.就労支援活動（企業との交流・啓発活動）** (1)企業見学会 (2)佐伯市障がい者面接会 (3)地域連絡会議（企業懇談会と兼ねる） **2.就労支援部会の活動内容の検討** 地域課題とした「障がい者の就労支援の充実を図るため、福祉サービス 利用者の活動を周知する必要がある」への取り組みとして、各機関の活動を 周知するため広報紙を作成する。
検討した内容 など活動状況	R4.5.27現在 １.就労支援活動 (1)第１回部会（R4.6.2)開催予定 ・令和４年度計画の確認
協議会に提案 する事項等	

令和４年度 佐伯市地域自立支援協議会
専門部会の活動計画（４月～３月）

部　会　名	**権利擁護・虐待防止部会** 部会長　名前　小野　博之（らいふさぽーと番匠の里）
部会の参加者 （構成員）	市内障がい施設事業所、佐伯市社会福祉協議会、市障がい福祉課、市福祉保健企画課
令和４年度 の計画など （箇条書）	部会開催　１回／月 ・成年後見人制度の講習を通じての部会員への制度理解周知 ・身近な不便スポットの洗い出し ・虐待事案等の収集・発表
検討した内容 など活動状況	令和３年度の活動内容として権利擁護・虐待に係るアンケート（施設従事者・サービス利用者・利用者家族）の作成を令和４年度に実施する方向としていたが、取り扱う課題範囲が広すぎることと、実際の身近な事例等が考えにくいことから、効果的なアンケート作成が困難であるたあるため一時保留とした。 令和４年度については原点に立ち戻り、身近な不便スポットの洗い出しや権利擁護の根幹となる成年後見人制度に重きを置き、活動を実施していく計画とする。
協議会に提案 する事項等	特にありません。

佐伯市地域自立支援協議会設置要綱

平成 19 年 3 月 19 日
改正　平成 21 年 7 月 25 日
改正　平成 24 年 7 月 25 日
改正　平成 25 年 3 月 29 日
改正　平成 27 年 3 月 30 日

（設置）

第１条　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条第 1 項各号の規定に基づき、市が行う相談支援事業及び地域の障害福祉サービスその他のサービスの実施に際し、中立かつ公平な相談支援事業の実施及び地域の関係機関との連携の強化を図るため、佐伯市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　協議会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

（１）　委託相談支援事業者の事業評価に関すること。

（２）　困難事例等の対応のあり方に関すること。

（３）　地域の関係機関とのネットワークの構築に関すること。

（４）　障害者福祉計画等の進捗管理、検討に関すること。

（組織）

第３条　協議会は、25 人以内の委員で組織する。

２　協議会は、必要に応じて部会を設けることができる。

（委員）

第４条　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　障がい者若しくはその支援者又は障がい者団体の代表者

（３）　福祉・医療・保健関係者

（４）　障がい者福祉に関する事業に従事する者

（５）　関係行政機関の職員

（６）　市の職員

２　委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、前項第 3 号から第 6 号までの職にある者がその職を離れたときは、同時に委員

の職を失うものとする。
３　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
４　委員は、再任されることができる。
（会長及び副会長）
第５条　協議会に会長及び副会長を各１人置き、それぞれ委員の中から互選する。
２　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　協議会の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。
２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（意見の聴取等）
第７条　会長は、必要に応じて、委員以外の関係者に対し、その出席を求めてその意見を聴取し、又はその他の必要な協力を求めることができる。
（報告）
第８条　会長は、協議会の会議で決定した事項を遅滞なく市長に報告するものとする。
（庶務）
第９条　協議会の庶務は、福祉保健部障がい福祉課において処理する。
（その他）
第 10 条　この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、平成 19 年 3 月 19 日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 21 年 7 月 25 日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 24 年 7 月 25 日から施行する。

附　則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年 4 月 1 日から施行する。

佐伯市障がい福祉計画（第６期）
佐伯市障がい児福祉計画（第２期）

【令和３年度実績】

令和４年７月１４日

１　障がい福祉サービス

（１）訪問系サービス

① 居宅介護（ホームヘルプ）

② 重度訪問介護

③ 同行援護

④ 行動援護

⑤ 重度障害者等包括支援

（１か月あたりの延べ時間及び利用人数）

サービス名		単位	第５期計画			第６期計画		
			30 年度	元年度	２年度	3年度	４年度	５年度
居宅介護 ホームヘルプ	見込量	時 間 分	1,326	1,378	1,430	1,215	1,245	1,275
		利用人数	102	106	110	８１	83	85
	実績値	時 間 分	1,082	1,203	1,247	1,043	—	—
		利用人数	88	80	75	70	—	—
重度訪問 介　　護	見込量	時 間 分	20	20	20	10	10	10
		利用人数	1	1	1	1	1	1
	実績値	時 間 分	268	１０	8	0	—	—
		利用人数	2	1	1	0	—	—
同行援護	見込量	時 間 分	200	200	200	105	112	119
		利用人数	20	20	20	15	16	17
	実績値	時 間 分	140	９０	８４	91	—	—
		利用人数	20	13	16	16	—	—
行動援護	見込量	時 間 分	190	190	190	192	205	218
		利用人数	19	19	19	15	16	17
	実績値	時 間 分	195	167	200	157	—	—
		利用人数	15	13	13	14	—	—
重度障害者 包括支援	見込量	時 間 分	372	372	372	300	300	300
		利用人数	1	1	1	1	1	1
	実績値	時 間 分	0	0	0	195	—	—
		利用人数	0	0	0	1	—	—

※上段はサービス量（１月あたりの利用時間数）、下段は利用人数（１月あたりの利用者数）。

※実績値は令和４年３月利用分

（２）日中活動系サービス

① 生活介護

（１か月あたりの延べ人数及び利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
生活介護	見込量	人 日 分	5,000	5,000	5,000	5,064	5,064	5,064
		利用人数	250	250	250	250	250	250
	実績値	人 日 分	4,932	5,051	5,064	4,950	―	―
		利用人数	238	239	241	230	―	―

※上段はサービス量（人日＝１月あたりの延べ人数）、下段は利用人数（１月あたりの利用者数）。

※実績値は令和４年３月利用分

② 自立訓練（生活訓練・宿泊型自立訓練・機能訓練）

（１か月あたりの延べ人数及び利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第６期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
自立訓練（生活訓練）	見込量	人 日 分	60	60	60	124	124	144
		利用人数	4	4	4	6	6	7
	実績値	人 日 分	32	103	135	56	―	―
		利用人数	2	5	8	3	―	―
自立訓練（宿泊型自立訓練）	見込量	人 日 分	210	210	210	180	180	180
		利用人数	8	8	8	6	6	6
	実績値	人 日 分	121	179	183	93	―	―
		利用人数	4	6	6	3	―	―
自立訓練（機能訓練）	見込量	人 日 分	45	45	45	43	57	72
		利用人数	2	2	2	3	4	5
	実績値	人 日 分	85	43	28	19	―	―
		利用人数	5	3	2	1	―	―

※上段はサービス量（人日＝１月あたりの延べ人数）、下段は利用人数（１月あたりの利用者数）。

※実績値は令和４年３月利用分

③ 就労移行支援

（１か月あたりの延べ人数及び利用人数）

サービス名		単位	第５期計画期間			第6期計画期間		
			30 年度	元年度	２年度	3年度	4年度	5年度
就労移行支援	見込量	人 日 分	255	255	255	232	253	274
		利用人数	17	17	17	11	12	13
	実績値	人 日 分	200	232	137	152	—	—
		利用人数	10	11	8	9	—	—

※上段はサービス量（人日＝１月あたりの延べ人数）、下段は利用人数（１月あたりの利用者数）。

※実績値は令和４年３月利用分

④ 就労継続支援（A型・B型）

（１か月あたりの延べ人数及び利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
就労継続支援Ａ型（雇用型）	見込量	人 日 分	700	700	700	711	731	751
		利用人数	35	35	35	35	36	37
	実績値	人 日 分	682	671	753	713	—	—
		利用人数	35	33	３５	34	—	—
就労継続支援B型（非雇用型）	見込量	人 日 分	4,860	4,860	4,860	5,162	5,236	5,310
		利用人数	270	270	270	279	283	287
	実績値	人 日 分	4,834	5,004	5,065	5,158	—	—
		利用人数	267	271	270	280	—	—

※上段はサービス量（人日＝１月あたりの延べ人数）、下段は利用人数（１月あたりの利用者数）。

※実績値は令和４年３月利用分

⑤ 就労定着支援

（１か月あたりの利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
就労定着支援	見込量	利用人数	2	6	10	5	6	8
	実績値	利用人数	3	3	10	10	—	—

※利用人数（１月あたりの利用者数）

※実績値は令和４年３月利用分

⑥ 療養介護

（１か月あたりの利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
療養介護	見込量	利用人数	18	18	18	19	19	19
	実績値	利用人数	19	19	19	20	—	—

※利用人数（１月あたりの利用者数）

※実績値は令和４年３月利用分

⑦ 短期入所（ショートステイ）

（１か月あたりの延べ人数及び利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
短期入所（福祉型）	見込量	人 日 分	210	210	210	60	72	84
		利用人数	35	35	35	5	6	7
	実績値	人 日 分	79	36	56	34	—	—
		利用人数	9	3	8	2	—	—
短期入所（医療型）	見込量	人 日 分	15	15	15	15	15	15
		利用人数	3	3	3	3	3	3
	実績値	人 日 分	18	0	0	0	—	—
		利用人数	3	0	0	0	—	—

※上段はサービス量（人日＝１月あたりの延べ人数）、下段は利用人数（１月あたりの利用者数）

※実績値は令和４年３月利用分

（３）居住系サービス

① 共同生活援助（グループホーム）

② 施設入所支援

（１か月あたり利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
共同生活援助（グループホーム）	見込量	利用人数	120	120	120	135	137	139
	実績値	利用人数	127	133	133	150	—	—
施設入所支援	見込量	利用人数	172	172	172	167	167	166
	実績値	利用人数	169	169	170	172	—	—

※利用人数（１月あたりの利用者数）
※実績値は令和４年３月利用分

③ 自立生活援助

（１か月あたりの利用人数）

サービス名		単位	第５期計画期間			第６期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	４年度	５年度
自立生活援助	見込量	利用人数	３	３	３	３	３	３
	実績値	利用人数	０	０	０	０	—	—

※利用人数（１月あたりの利用者数）
※実績値は令和４年３月利用分

（４）相談支援事業（サービス利用計画作成）

① 計画相談支援
② 地域相談支援（地域移行支援）
③ 地域相談支援（地域定着支援）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
計画相談支援	見込量	人／月	120	120	120	151	153	156
	実績値	人／月	142	154	156	160	—	—
地域移行支援	見込量	人／月	5	10	15	1	1	1
	実績値	人／月	0	1	1	1	—	—
地域定着支援	見込量	人／月	1	1	1	1	1	1
	実績値	人／月	0	0	0	0	—	—

（１か月あたりの利用人数）

※人／月（1年間の利用者数を12カ月で除した１か月平均の利用者数）

（５）障がい児支援サービス

① 児童発達支援
② 放課後等デイサービス
③ 保育所等訪問支援
④ 障害児相談支援

（１か月あたりの延べ人数及び利用人数）

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	４年度	５年度
児童発達支援	見込量	人 日 分	770	770	770	633	622	611
		利用人数	70	70	70	57	56	55
	実績値	人 日 分	704	656	694	555	―	―
		利用人数	60	59	62	54	―	―
医療型児童発達支援	見込量	人 日 分	5	5	5	5	5	5
		利用人数	1	1	1	1	1	1
	実績値	人 日 分	0	0	0	0	―	―
		利用人数	0	0	0	0	―	―
放課後等デイサービス	見込量	人 日 分	1,100	1,100	1,100	1,195	1,253	1,310
		利用人数	85	85	85	83	87	91
	実績値	人 日 分	957	1,080	1,252	1,457	―	―
		利用人数	71	75	80	94	―	―
保育所等訪問支援	見込量	人 日 分	30	30	30	3	3	3
		利用人数	30	30	30	2	2	2
	実績値	人 日 分	7	0	2	2	―	―
		利用人数	5	0	2	1	―	―
障害児相談支援	見込量	人／月	20	25	30	57	58	59
	実績値	人／月	54	48	35	38	―	―

※上段はサービス量（人日＝１月あたりの延べ人数）、下段は利用者数（１月あたりの利用者数）

２　地域生活支援事業

（１）必須事業

① 相談支援事業
② 地域自立支援協議会
③ 成年後見制度利用支援事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談支援事業	見込量	箇所	3	3	3	3	3	3
	実績値	箇所	3	3	3	3	—	—
基幹相談支援センター	見込量	有無	無	無	無	無	無	無
	実績値	有無	無	無	無	無	—	—
相談支援機能強化事業	見込量	有無	有	有	有	有	有	有
	実績値	有無	有	有	有	有	—	—
地域自立支援協議会	見込量	有無	有	有	有	有	有	有
	実績値	有無	有	有	有	有	—	—
成年後見制度利用支援事業	見込量	有無	有	有	有	有	有	有
	実績値	有無	有	有	有	有	—	—

※実績数値

④　意思疎通支援事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
手話通訳者派遣事業	見込量	回/年	80	80	80	110	110	110
	実績値	回/年	98	103	158	125	—	—
要約筆記者派遣事業	見込量	回/年	20	20	20	40	40	40
	実績値	回/年	32	35	19	14	—	—

※実績数値

⑤ 日常生活用具給付等事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
介護訓練支援用具	見込量	件/年	5	5	5	5	5	5
	実績値	件/年	5	3	3	7	—	—
自立生活支援用具	見込量	件/年	15	15	15	15	15	15
	実績値	件/年	9	7	12	13	—	—
在宅療養等支援用具	見込量	件/年	15	15	15	20	20	20
	実績値	件/年	27	30	25	16	—	—
情報・意志疎通支援用具	見込量	件/年	60	60	60	80	80	80
	実績値	件/年	51	37	67	42	—	—
排泄管理支援用具	見込量	件/年	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	実績値	件/年	1,832	1,849	1,941	2,003	—	—
居宅生活動作補助用具	見込量	件/年	5	5	5	5	5	5
	実績値	件/年	1	1	2	1	—	—

※実績数値

⑥ 手話奉仕員養成研修事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
手話奉仕員養成講座	見込量	修了者数	―	―	―	15	15	15
	実績値	修了者数	10	8	15	25	―	―

※実績数値

⑦ 移動支援事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
移動支援事業	見込量	実利用人数	40	40	40	35	35	35
		実施箇所数	9	9	9	10	10	10
	実績値	実利用人数	33	33	33	34	―	―
		実施箇所数	11	13	10	18	―	―

※実績数値

⑧ 地域活動支援センター（機能強化）事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
地域活動支援センター	見込量	実利用人数	1	1	1	5	5	5
		実施箇所数	1	1	1	2	2	2
	実績値	実利用人数	10	8	3	3	―	―
		実施箇所数	2	2	2	2	―	―

※実績数値

（2）任意事業

① 福祉ホーム事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
福祉ホーム事業	見込量	実利用人数	1	1	1	1	1	1
		実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	実績値	実利用人数	1	1	1	1	―	―
		実施箇所数	1	1	1	1	―	―

※実績数値

② 訪問入浴サービス事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
訪問入浴サービス事業	見込量	年間利用数	450	450	450	450	450	450
		実施箇所数	1	1	1	1	1	1
	実績値	年間利用数	473	458	343	273	―	―
		実施箇所数	1	1	1	1	―	―

※実績数値

③ 日中一時支援事業

サービス名		単位	第5期計画期間			第6期計画期間		
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
日中一時支援事業	見込量	年間利用回数	2,200	2,200	2,200	2,800	2,800	2,800
		実施箇所数	9	9	9	9	9	9
	実績値	年間利用回数	2,115	2,568	3,401	3,999	―	―
		実施箇所数	9	9	9	11	―	―

※実績数値

○佐伯市障害者福祉計画等策定委員会設置要綱

平成18年３月27日

告示第28号

改正　平成18年７月７日告示第154号

平成25年３月29日告示第37号

平成27年３月31日告示第50号

（設置）

第１条　障害者基本法（昭和45年法律第84号）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づき、佐伯市障害者福祉計画及び佐伯市障害福祉計画（以下「障害者福祉計画等」という。）の策定を行うため、佐伯市障害者福祉計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

（１）　障害者福祉計画等の策定に関すること。

（２）　障害者福祉計画等の推進に関すること。

（３）　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は、25人以内の委員で組織する。

（委員）

第４条　委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

（１）　学識経験を有する者

（２）　障がい者若しくはその支援者又は障がい者団体の代表者

（３）　福祉・医療・保健関係者

（４）　障がい者福祉に関する事業に従事する者

（５）　関係行政機関の職員

（６）　市の職員

２　委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、前項第３号から第６号までの職にある者がその職を離れたときは、同時に委員の職を失うものとする。

３　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長各１人を置き、それぞれ委員の中から互選する。

２　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

２　会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第７条　委員会は、必要に応じて、委員以外の関係者に対し、その出席を求めてその意見を聴取し、又はその他の必要な協力を求めることができる。

（幹事会の設置）

第８条　委員会の会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

２　幹事会は、委員会の会議における協議、検討に必要な事項について、調査、研究等を行い、適宜、委員会に提出するものとする。

３　幹事会の幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

４　幹事会に代表幹事を置く。

５　代表幹事は、福祉保健部障がい福祉課長をもって充て、次に掲げる業務を行う。

（1）　幹事会の招集

（2）　その他幹事会の運営に必要な事項

６　幹事会は、必要に応じて、幹事以外の関係者に対し、協力を求めることができる。

（報告）

第９条　委員長は、委員会の会議で決定した事項を遅滞なく市長に報告するものとする。

（庶務）

第10条　委員会の庶務は、福祉保健部障がい福祉課において処理する。

（その他）

第11条　この告示に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は別に定める。

附　則

この告示は、平成18年４月１日から施行する。

附　則（平成18年７月７日告示第154号）

この告示は、公示の日から施行する。

附　則（平成25年３月29日告示第37号）

この告示は、平成25年４月１日から施行する。

附　則（平成27年３月31日告示第50号）

この告示は、平成27年４月１日から施行する。